

第1回八幡市農業委員会議事録

令和5年8月7日（月） 午後2時00分

八幡市役所本庁舎5階 会議室5-1

八幡市農業委員会長 長村 信幸

前書は令和5年8月7日開催の第1回八幡市農業委員会総会の議事録に相違ないことを承認します。

署名委員（長村 信幸） _____

署名委員（西川 吉之） _____

署名委員（古里 治彦） _____

案 件

議案第1号 農地法第3条許可申請審議の件
議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願承認の件(入口)
議案第3号 相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認の件(出口)

報 告 農地法第4条届出書について
農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書について

出席農業委員

畑中 邦夫	関東 豊則	西川 吉之	古里 治彦
北川 邦彦	長村 信幸	西村 忠雄	符川 亮
金谷 泰宏	辻 典彦	奥村 芳治	前田 孝文
西川 茂男	猪飼 美和子		

欠 席

出席農地利用最適化推進委員

上野 信昭	伊澤 治彦	山田 晃嗣	金森 一幸
關西 保博	小里 隆信	堀口 雅智	

欠 席

佐野 富彦

事務局

西岡 賢治	梶浦 靖人	石原 毅之
-------	-------	-------

議 長
(長村会長)

ただ今から、第1回八幡市農業委員会総会を開催いたします。
本日の農業委員の出席は、14名ですので、本総会は成立しております。
本日の会期は午後2時から午後5時までとします。
議事録署名人の選任ですが、議席番号順となっておりますので、本日の署名委員さんについては議席番号3番 西川吉之委員と議席番号4番 古里治彦委員にお願いします。

議 長	それでは、議事に入らせていただきます。 まずはじめに、「議案第1号 農地法第3条許可申請審議の件」を議題といたします。 事務局に朗読説明を求めます。
事務局	(事務局 朗読) 申請物件の所在 岩田西玉造 地目は田、面積 515 m ² 申請物件の所在 岩田西玉造 地目は田、面積 1,123 m ² 申請物件の所在 内里菅井 地目は田、面積 1,397 m ² 申請物件の所在 戸津木戸口 地目は田、面積 648 m ² 外1筆 譲渡人、譲受人は議案書のとおりです。 (法説明) 譲受人につきましては、それぞれ農業経験や労働力、農機具の所有状況等から問題ないものと考えます。 また今回の案件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないと思われまますので、許可要件は満たしているものと考えます。
議 長	ただ今の案件につきまして、農業振興部会のご意見をお伺いします。
農業振興 部会長	ただ今の案件につきまして、8月3日に部会を開催し、審議した結果、部会として異議はありません。
議 長	農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。
委員一同	(異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、「議案第1号 農地法第3条許可申請審議の件」につきましては、許可することといたします。
議 長	次に「議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願承認の件(入口)」を議題といたします。 本案件については、〇〇委員に関係がありますので、〇〇委員の退室をお願いします。 (〇〇委員退室)
議 長	事務局に朗読説明を求めます。

事務局	<p>(事務局 朗読)</p> <p>特例を受ける農地の所在 八幡茶屋ノ前 地目は田 面積 433 m² 外 7 筆</p> <p>被相続人、相続人は議案書のとおりです。</p> <p>(説 明)</p> <p>本件相続人は、現在も農地を良好に管理されており、相続においても租税特別措置法に規定する適切な農地管理が見込まれる者であると思われます。承認については、問題がないものと考えます。</p>
議 長	<p>ただ今の案件につきまして農業振興部会のご意見をお伺いします。</p>
農業振興 部会長	<p>ただ今の案件につきまして、8月3日に部会を開催し、審議した結果、部会として異議はありません。</p>
議 長	<p>農業振興部会の意見は異議ナシであります。</p> <p>他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p>
委員一同	<p>(異議ナシ)</p>
議 長	<p>「異議ナシ」でございますので、「議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願承認の件(入口)」につきまして、承認することといたします。</p> <p>〇〇委員の入室をお願いします。</p> <p>(〇〇委員 入室)</p>
議 長	<p>次に「議案第3号 相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認の件(出口)」を議題といたします。</p> <p>事務局に朗読説明を求めます。</p>
事務局	<p>(事務局 朗読)</p> <p>特例を受けている農地の所在 戸津南代 地目は田 面積 2,214 m² 外 1 筆</p> <p>相続人は議案書のとおりです。</p> <p>(説 明)</p> <p>本件は、納税猶予の期間が20年を迎え、相続税免除確定の最後の利用状況確認でございます。当該地はそれぞれ農地として良好に管理されており問題はありません。</p>
議 長	<p>ただ今の案件につきまして、農業振興部会のご意見をお伺いします。</p>
農業振興 部会長	<p>ただ今の案件につきまして、8月3日に部会を開催し、審議した結果、部会として異議はありません。</p>
議 長	<p>農業振興部会の意見は異議ナシであります。</p> <p>他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p>

委員一同	(異議ナシ)
議長	「異議ナシ」でございますので、「議案第3号 相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認の件(出口)」につきましては、承認することといたします。
議長	以上をもちまして、本日の議案はすべて終了いたしました。なお、報告事項がございますので、事務局から報告願います。
事務局	(事務局 報告) 「農地法第4条届出書について」 農地法第4条届出書は、住宅敷地の転用目的で、1件は令和5年6月16日、1件は6月13日に届出があり、それぞれ6月20日、6月27日に受理通知を行いました。
議長	「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書について」 本件は、令和5年7月5日に合意解約をされています。
議長	他に何かございませんか。 無いようでございますので、これをもちまして、第1回八幡市農業委員会総会、議案審議及び報告案件を終了いたします。